

令和6年
8月1日発行

しま

議会だより No.57



第1回臨時会 議決結果

会期：4月25日

第1回臨時会では、議長が議長職を辞任したことに伴い、正副議長をはじめ、選任が必要な委員が選ばれました。また、専決2件を承認しました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ							市民・維新・政治参加クラブ		公明党 つしま		共産党 議員団		無党派			
			西山良夫	加藤哲司	垣見啓之	服部哲也	伊藤久夫	浅井英昭	中川喜文	清水基史	宇藤久子	浦上文顕	野口航希	森口達也	那須幸子	太田幸江	松井由美子	山田真功	井桁亮
専決1	専決処分の承認（津島市市税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決2	専決処分の承認（津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議長は、採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対



第1回臨時会で選任された正副議長と、委員会の構成をご紹介します。

議長 垣見 啓之 副議長 森口 達也

厚生文教委員会

◎長屋 大和 ○野口 航希 西山 良夫
 宇藤 久子 服部 哲也 那須 幸子
 浦上 文顕 清水 基史 松井由美子

総務建設委員会

◎中川 喜文 ○太田 幸江 加藤 哲司
 森口 達也 山田 真功 垣見 啓之
 伊藤 久夫 井桁 亮 浅井 英昭

◎委員長 ○副委員長

※ 厚生文教委員会は変更ありません。
 総務建設委員会は、副委員長が変更になりました。

第2回定例会

議決結果

会期：6月3日から6月26日まで

第2回定例会では、議案9件、人事案件2件を可決、同意しました。
また、請願1件は不採択となりました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ							市民・維新・政治参加クラブ		公明党つしま		共産党議員団		無会派			
			西山良夫	加藤哲司	垣見啓之	服部哲也	伊藤久夫	浅井英昭	中川喜文	清水基史	宇藤久子	浦上文顕	野口航希	森口達也	那須幸子	太田幸江	松井由美子	山田真功	井桁亮
40	令和6年度津島市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	(仮称)津島市シビックプライド醸成拠点の設置及び管理に関する条例の制定	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○
42	津島市遺児手当支給条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	津島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	津島市下水道条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○
46	令和6年度津島市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	財産の買入れ(高規格救急自動車)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	財産の買入れ(水槽付消防ポンプ自動車)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	津島市教育委員会委員の選任	同意	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	同意	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願1	刑事訴訟法の再審規定(再審制度)の改正を求める意見書の採択を求める請願	不採択	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×

※ 議長は、採決に加わっていません。 ○：賛成 ×：反対

●●● このような理由で、**賛成・反対** しました ●●●

※ 議決結果については、2・3ページを参照してください。

議案第41号 (仮称)津島市シビックプライド醸成拠点の設置及び管理に関する条例の制定

議案の概要 いちい信用金庫より令和5年3月に寄付を受けた旧いちい信用金庫天王通支店と、4年度に取得した旧駐車場敷地を活用して、まちなかで不足する公共施設の設置に向けて関連例規を定めるもの。

反対

日本共産党議員団 太田幸江

シビックプライドという概念等、市民に説明不足で、意見も十分に聞いていない。この場所は市直営で、旧中央公民館や旧わざ・語り・伝承の館のように誰もが気軽に集える地域コミュニティの拠点となる施設にすべき。

議案第43号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

賛成

日本共産党議員団 松井由美子

こども未来戦略において、加算措置を設け最低基準の改正を行うことから、4・5歳児の職員配置基準を30対1から25対1へ改善、3歳児の職員配置基準を20対1から15対1へ併せて改正を行うことは大変評価する。

議案第45号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議

議案の概要 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する協議について、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるもの。

反対

日本共産党議員団 松井由美子

政府は現行の保険証を令和6年12月2日に廃止し、マイナ保険証を取得していない被保険者に保険証に代わって資格確認書を市が送付するための規約改正。健康保険証を廃止しなければ、事務作業も予算も必要ではない。

賛成

公明党つしま 森口達也

マイナ保険証を利用することで、過去の薬剤情報や特定健診結果を医師等が共有することが可能になるため、初めてかかる医療機関でも、過去の医療情報等を活用して、より良い医療を受けられるようになる。

議案第46号 一般会計補正予算(第3号)

賛成

市民・維新・政治参加クラブ 宇藤久子

総合保健福祉センター内での倉庫利用の空きスペースを活用し、(仮称)高齢者活動・交流センターの改修工事が行われるもので、高齢者の活動・交流の場が増え、高齢者の健康増進、教養の向上につながり、賛成。

公明党つしま 那須幸子

「ラーケーションの日」の成果や課題を検証し、県教育委員会がアンケート調査を行った結果、モデル校への校務支援員等の配置について、9割以上の学校が有効であると回答。教職員負担軽減のための重要な施策である。

山田真功

神島田分団車庫の建設工事は否定しないが、神島田分団よりも古い南分団車庫はホースタワーもなくシロアリ被害もある。東分団車庫も集会所を借りている。南分団車庫、東分団車庫も移転新築を要望して賛成とする。

請願第1号 刑事訴訟法の再審規定（再審制度）の改正を求める意見書の採択を求める請願

反 対

公明党つしま 那須幸子

再審制度の在り方は、さまざまな角度から専門的かつ慎重な検討を要するもの。法務省では、再審請求審における証拠開示等についても協議が行われている。現時点では、その協議会の推移を見守ることが適当である。

賛 成

日本共産党議員団 太田幸江

「冤罪」は、その人の人生を壊し、人格を否定し、家族にも重大な悲劇をもたらす。再審法の早期改正が必要である。279の地方議会がこの請願を採択している。本市議会においても採択すべきである。

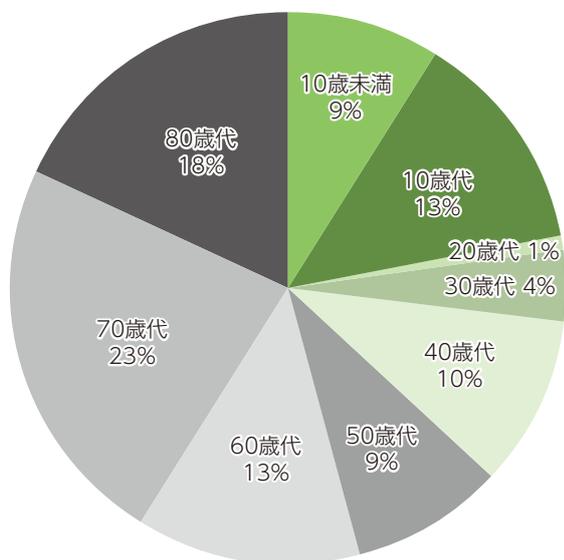
議会見学会 アンケート結果のご報告

令和6年3月27日に開催しました議会見学会では、参加者の方にアンケートにご協力いただきました。

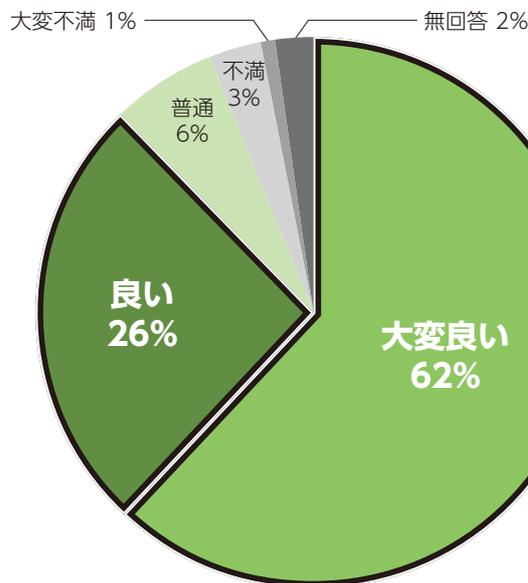
アンケートでは、多くの方から「大変良い」「良い」との回答がありましたので、令和6年度もバージョンアップしたかたちで議会見学会を開催する予定です。

開催方法については、議会報告会検討プロジェクトチームを中心に検討していきますので、詳細が決まり次第、お知らせします。

参加者の年齢構成



議会見学会についてどのように感じましたか



参加者数:100人 回答者数:91人

主な意見	大変良い	<ul style="list-style-type: none"> ・議会を身近に感じられるので大変良い企画だと思います。 ・普段なかなか見れないので市民にとって身近に体験できるいい機会だと思う。議員さんになりたい子どもも増えそう。
	良い	<ul style="list-style-type: none"> ・春休み中ということでお子さんが見学できるのが良い。
	普通	<ul style="list-style-type: none"> ・今回が初めてだそうです、もっと前からやるべきである。
	不満	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども議会など若い人が来れるように議会の模擬体験をすべき。

●●● よりよい市政を目指し、市に対して議員が **質問** しました ●●●



新市民クラブ
清水基史

ごみ問題に関する件

Q ごみ問題の意識向上を市民全体で醸成する意味で、コンポスト事業は重要と考える。以前は生ごみ処理容器のコンポストの設置に関して補助をしていたということだが、補助を再開してはどうか。

A 市民生活部長

現時点では補助制度再開の予定はない。

Q 「おさがりボックス」とは、小さくて着られなく

なった子どもの衣類を市内保育園、幼稚園に設置されているボックスで回収し、自分の子どもに適した衣類があれば持ち帰ることができるというもの。子ども服などのリユースを進めるために「おさがりボックス」を設置してはどうか。

A 健康福祉部長

西地区子育て支援センターで試験的に子ども服のリユース会を7月に開催する。

Q 現在、市民が平成15年9月以前に販売されたパソコン、これはリサイクルマークがついていないパソコンになるが、そのようなパソコンを廃棄しようとするすると3,000円の費用がかかって

しまう。しかし、リネットジャパンと提携すれば無料で引き取ってもらうことができる。市が家庭用パソコンのリサイクルのために、リネットジャパンを活用してはどうか。

A 市民生活部長

リネットジャパンは環境省の認定事業者で、不要なパソコンを宅配便で回収するサービスを提供している。家庭用パソコンの処分方法の選択肢が増えることは、市民の利便性の向上や不法投棄の減少に効果があると考える。リネットジャパンとの連携は検討する。

その他の質問

・町内会について



山田真功

調査報告書からの提言と副市長不在について

Q 調査報告書では「人事決定のために市長、副市長、市長公室長、人事秘書課で実施している会議に部長職を加えることを提言する」とあるが、部長職を加えて4月の人事異動をしたのか。

A 市長公室長

人事を決定している会議に各部長職は加えていない。

Q 「部長が各部の事情、今後の事業内容を説明すると

ともに、それを支える人材の在り方を提示し、部長が個別人事に対する発言をする機会を与えるものである。

市全体の運営を幹部である部長職らが一丸となって協議し、安定的、長期的な視点から市が運営されることを目指すものであり、全庁にわたって透明な会議体で公正な人事がなされていることを職員に示し、組織の信頼を回復することが肝要と考える」と調査報告書にあるが、なぜ提言を守らなかったのか。

A 市長

部・課のマネジメントに対する発言を取り入れながら、人事に対応したので、そのような対応が正しい。

Q 地方自治法第161条によると「市長はその定数条例に定める定数に応じた副市長を選任しなければならないと解する。副市長の定数が条例で定められているにもかかわらず、副市長を選任せずして放任することは、法の趣旨に反する結果となる。副市長を置かない場合には条例を改正して副市長を置かない旨の条例を必ず制定する必要がある」との解釈があるので、地方自治法に反しているのでは。

A 市長

副市長は必要と考えているので、条例改正はしない。



市民・維新・
政治参加クラブ
浦上文顕

公園整備の件

Q 市内には、気軽に行っ
てボール遊びなどができ
る公園が少ないという声
をよく聞かすが、市内の
公園はどのような公園
がいくつかあるのか。

A 建設産業部長

天王川公園、東公園な
どの都市公園が14、児
童遊園が8、小児童遊
園が33、どんぐり広
場が10で合計65カ
所。

Q ボール遊びができるよ
う

な公園はどこにあるのか。

A 建設産業部長

ある程度広いスペース
が必要なので、天王川
公園、東公園、海西公
園を利用してもらいた
い。

Q 最近、神守地域で新し
く整備した公園の整備
内容は。

A 建設産業部長

面積約2,500㎡の神
守上町公園と、約1,8
00㎡の神守中町公園
で、遊具の整備は、地
元町内会と調整を行
い進めていく。さら
に、4,500㎡の仮称
百島公園の整備を進
める。

Q 身近な小さな公園を
新たに整備する予定は
あるのか。

A 建設産業部長

具体的に新たな児童遊
園を整備する計画はな
いが、住民の利用しや
すい場所で、町内会等
で公園の日常管理が行
え、公園用地の提供や
無償貸付などがあれば
、新たな公園の整備が
可能と考えている。



▲東公園

その他の質問

- ・農業政策の件
- ・見守りサービスの件
- ・子育て支援の件



市民・維新・
政治参加クラブ
宇藤久子

観光拠点の整備に関する件

Q 津島神社周辺エリアの
事業の目的は。

A 建設産業部長

本事業は、津島神社南
門に隣接する旧わざ・
語り・伝承の館および
、尾張津島観光セン
ターの跡地となる約
1600㎡の市有財産を
民間事業者へ貸し付
け、飲食店や土産販
売店等を整備して、
マチナカの魅力を高
めたいと考えている。

Q スケジュールは。

A 建設産業部長

現在、9月中旬を目標
に旧わざ・語り・伝承
の館および尾張津島
観光センターの解体
工事を進めている。

Q 民間業者に対して、
どういったものを提
案として求めていく
のか。

A 建設産業部長

飲食店の任意提案と
して、うどん、きしめ
ん等、神社になじむ
飲食メニューの提供
や、当市の抹茶文化
や特産品のいちご等
を生かした若者向け
のインスタ映えする
スイーツ類の開発や販
売を行うことも提案
として求めていく。

Q 提案の評価方法は。

A 建設産業部長

外部委員3名、市の
内部委員2名の5名
で構成される津島市
津島神社周辺観光ター
ミナル整備運営事業
者選定委員会で評価
を行う。

Q 本事業への参画が
期待できる企業は。

A 建設産業部長

令和4年度から約2
年間にわたり、市内
および市外の不動産
事業者や飲食店を中
心にサウンディング
を行っている。

旧尾張津島
観光センター▶



その他の質問

- ・企業誘致に関する件
- ・少子化による人口減少対策に関する件



公明党つしま
那須幸子

障害者手帳に関する件

Q 当市において、障害者手帳を提示することで割引できる施設はあるか。

A 健康福祉部長
堀田家住宅がある。
観覧料が無料になる。

Q 障害者手帳の情報を取り込み、スマートフォンの画面に障害者手帳を表示できる「ミライロID」という無料で登録できるアプリがある。ミライロIDはスマートフォンで提示でき、心理的

負担の軽減や、手帳を確認する側の手間を軽減することが期待される。

近隣の自治体でミライロIDを提示することで、対応している自治体はあるか。

A 健康福祉部長
あま市は総合体育館などを利用する際、弥富市はコミュニティバスを利用する際、ミライロIDを使うことが可能。

Q 当市でも障がい者割引を利用する際にミライロIDを提示することで対応できるようにしてはどうか。

A 健康福祉部長
導入してまいりたい。

Q ミライロIDの提示で、自治体や民間の割引サービスが受けられることを知らない方もいる。

6月現在で全国3,990の事業者で使える。

当市においてもミライロIDの周知を凶っていただきたい。見解は。

A 健康福祉部長
公共交通機関や公共施設の割引サービスの利用、生活に役立つ情報の配信、飲食店やレジャー施設などで利用できる電子クーポンなど、さまざまなサービスを受けることができる。

今後、ホームページ、広報紙などでの周知に努める。



公明党つしま
森口達也

重層的支援体制整備事業

Q 地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的として、地域共生社会の実現のために重層的支援体制整備事業が創設された。その支援ニーズへの対応はどのように行われているのか。

A 健康福祉部長
担当部署が中心となり、関係各課をはじめ社会福祉協議会や地域包括支援センター、介護・福祉のサービ

ス事業所、医療機関などの関係機関との連絡調整を行い、適切な支援につなげている。

Q 横断的に各担当部署間が正確に情報を連絡調整することが必要で、その役割が多機関協働事業。つまり課題が複雑化・複合化した事例等に関して、関係者や関係機関の役割を適切に整理、支援の方向性を示す。

そのような機能を担っているのはどこの部署か。

A 健康福祉部長
支援の方向性を示す役割を担う特定の部署は現状ではない。相談の核心部分の支援に関わる部署がその役割を果たしている。

Q 厚労省がまとめた実施要領に多機関協働事業の従事者については保健、医療、福祉等の専門職など適切に業務を行うことができる人材の配置が望ましいとあるが、適任者はいるか。

A 健康福祉部長
関係部署、機関を適切につなぐコーディネーター役が必要であると感じている。

市では、役職定年を迎えた管理職が、管理監督職を支援する調整官のポストを設置し、多機関連携のコーディネーター役への活用も含め、しっかりと連携できる体制づくりに取り組む。

その他の質問
・人口減少対策に関する件



新市民クラブ
中川喜文

都市計画マスタープラン に関して

Q 津島駅東地区の用途地域変更について、駅周辺の一定範囲に中高層マンションを誘導し、都市施設の整備を進めて、まちのにぎわいや活気の創出、人口密度の向上を目的とする今回の変更だが、用途地域変更を検討するにいたった背景は。

A 建設産業部長

かつて当市の基幹産業であった毛織関係の工場が多数立地をしていたことから、準工業地域に指定をしてい

たが、平成の時代に入り、工場が閉鎖されて、その跡地には中高層マンションや商業施設などが建築され、土地の使われ方が変化している。将来を見据え、今後、産業は市街化調整区域における工業誘致エリアに集積し、駅周辺では、高い人口密度を有する都市拠点としてのふさわしい土地利用に向け、都市計画変更を行う必要があると判断した。

Q 変更のスケジュールは。

A 建設産業部長

令和6年11月に用途地域の変更を行う予定。

Q 変更することにより期待される効果の予測は。

A 建設産業部長

大幅な規制緩和を行うことにより、民間開発が促進されると考えている。当市としても、土地利用の促進に併せ、歩道や公開空地などの基盤整備を一体的に進めることができるよう、県と協議し、要綱等を策定している。用途地域変更の効果が発揮できるよう、駅前広場やアクセス道路の整備など、インフラ整備を促進し、正面玄関にふさわしい市街地を目指していく。

その他の質問

・津島神社周辺エリア観光ターミナル整備運営事業について



日本共産党議員団
松井由美子

障がい者福祉に関する件

Q 日中一時支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業の事業所が提供するサービス利用単価は、ほかの市町村と比較してどうか。

A 健康福祉部長

県が実施した県内市町村における地域生活支援事業の令和5年度の実施状況調査では、日中一時支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業ともに、市町村が利用時間で区分を設

けて単価を設定し、市町村によって時間の区分もさまざまである。ほかの自治体と比べ当市の単価が低い状況ではない。

Q 移動支援事業は、身体介助が伴わない場合、ほかの自治体と同じ金額なのか。

A 健康福祉部長

当市を含む12市町村が同じ単価である。

Q 電気代や燃料費の高騰が続き、最低賃金も上昇する中、安定した事業経営が障がい者へのサービス向上につながるため、事業単価を見直すべきでは。

A 健康福祉部長

本人や家族が安心して生活できる環境を整えることは重要である。市内の方が近隣の事業所を利用する場合もあるので、近隣市町村とのバランスも考慮する必要がある。また、単価の見直しは利用者負担につながる場合もあるので、県内市町村の事例を参考に調査研究したい。

その他の質問

・こども家庭センターに関する件
・不登校の児童・生徒に関する件
・学校のトイレに生理用品の設置を



日本共産党議員団
太田幸江

天王川公園に関する件

Q 天王川公園の樹木に赤いテープを巻いた目的は。

A 建設産業部長

樹木は、整備した当時から間引き等がなされていない。令和5年度から育成管理のため、指定管理者に診断を依頼している。赤いテープが巻かれた樹木は、調査対象の樹木である。

Q 何十年もかかって、大きく成長した樹木に対しての市の考えは。

A 建設産業部長

大切な公園施設であると考えている。公園利用者が安心して利用できる環境へと樹木等の整備を進めることで、樹木が健康的に育つよう樹木管理も行っていく。

Q 伐採はどのように決め、その判断は誰がするのか。

A 建設産業部長

指定管理者の樹木医等の意見を聞いて市が判断する。

Q バリアフリー化についてはどうか。

A 建設産業部長

津島市移動等円滑化のための特定公園施設の設置に関する基準を定める条例に

従って、再整備計画を令和5年度に作成した。

Q 北側に車椅子等が安心して利用できるスロープの整備が必要と思うが。

A 建設産業部長

お旅所付近から公園へのスロープの再整備は、中長期の整備計画に含まれているので、順次進めていく。

Q 片岡銅像の北側付近のスロープは、鉄チェーンで不安定で大変危険である。固定の手すりが必要と思うが。

A 建設産業部長

令和6年度中に改良を行う予定である。



市民・維新・
政治参加クラブ
野口航希

本市における外国人の件

Q 本市にどのくらいの外国人が在留されているのか、人口が多い上位3カ国と、また在留外国人の総人口は。

A 市民生活部長

令和6年5月31日時点の本市における外国人の国籍別人口上位3カ国は、1番目はベトナム783人、2番目はフィリピン426人、3番目は中国279人であり、外国人の総人口は2,448人である。

Q 3年前と現在を比較して、

外国人の総人口の推移はどのように変化しているか。

A 市民生活部長

外国人の総人口の推移は、3年前の令和3年5月31日時点は1,777人、2年前の4年5月31日時点は1,884人、1年前の5年5月31日時点は2,177人で、3年前と現在を比較すると、外国人の人口が671人増加している。

Q ごみの出し方に関して、市として外国人への対応はどのようにしているか。

A 市民生活部長

市内転入時に英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の5カ国語に対応した外国語版のごみ分別

一覧表を渡しているほか、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語の4カ国語に対応した資源・ごみ分別啓発アプリの活用を行っている。

Q 市内小・中学校の日本語指導以外に、言語や文化を教える機会はあるか。

A 市長公室長

津島市国際交流協会において、日本語教室「F U J I C A」を開催し、学校の勉強や宿題の他、書道や七夕などの日本文化を教えている。



長屋大和

人事行政の件

Q 日本中で問題になっているカスハラ（※）、不当要求案件といわれるが、市はカスハラについて何か対策をしているか。

A 市長公室長

不当要求行為等の防止担当として警察のOBを任用している。管理職を対象に不当要求防止責任者講習やクレーム対応研修等の受講により、職員自身の対応能力の向上にも努めている。

Q 不当要求行為等に実際に恐怖を感じて怖い思いをした職員がいるということは把握しているか。

A 市長公室長

怖い思いと言われても漠然としており判断できない。

Q カスハラの実態を明確化するために、市は何を行っているのか。

A 市長公室長

市としては今後の国や県の動向を注視している。

Q 動向を注視するのも必要だが、市としてできることも率先的にしていってほしいと思う。例えば、近隣の市町村では、名札をフル

ネームから名字か名前だけのところも増えている。主に平仮名で、外国人の方も分かるようにしている。当市は今フルネームで写真・役職つきだが、こういう変えられるところから順次、職員を守るという観点から変えていくべきと思うが、いかがか。

A 市長公室長

名札の記載内容については、県内各地の状況も踏まえ検討していく。

その他の質問

- ・市民病院の件
- ・消防団の件
- ・市の観光事業の件

※顧客からの理不尽なクレーム・言動のこと。



新市民クラブ
浅井英昭

窓口業務に関する件

Q 令和5年2月から住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始しているが、どこで何時から何時まで利用できるのか。

A 市民生活部長

利用にはマイナンバーカードが必要になるが、交付が可能となる店舗はマルチコピー機を設置している全国のセブンイレブンやローソン、ファミリーマート、ミニストップといったコンビニエンスストア等で

住民票の写しと印鑑登録証明書が取得可能である。利用時間については、午前6時30分から午後11時まで各店舗で利用できる。

Q 令和5年度の交付件数の実績および交付率は。

A 市民生活部長

住民票の写しと印鑑登録証明書を合わせた交付件数および交付率は、交付件数4,783件、交付率11.96%である。

Q コンビニ交付について市民サービスの向上につながっていると思う。市民サービスという観点で、住民票等の交付の選択肢を増やしたということによって一旦よし

とするのか、それとももっとコンビニ交付率を伸ばし、窓口業務の負担軽減を図っていくのか、今後の方針は。

A 市民生活部長

コンビニ交付は利用者の利便性の向上につながるとともに、職員の事務負担の軽減にも効果がある。引き続き窓口での掲示や市の広報紙、ホームページ等で周知を図っていく。コンビニ交付推進の今後の方針としては、窓口付近に設置したパソコンから住民がコンビニ交付と同様の画面を操作して住民票の写しと印鑑登録証明書を取得することができる「らくらく窓口証明書交付サービス」の導入を予定している。



井桁 亮

本市はなぜ消滅可能性自治体になったのか

Q 市長は私の質問に対して虚偽の答弁をした。何かというと、この間の市長選挙直前に学童保育の代表を自身の自宅に呼んで自分のチラシを配れと言ったのか、イエスかノーか。

A 市長

申し訳ないが、通告がないのでお答えできない。

市議会をのぞいてみよう

📺 議会を映像で見る

本会議の様子は、クローバーテレビで放送しています。また、インターネットで録画配信もしています（配信は、会議終了から1～2週間後に開始されます）。スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。



津島市議会 映像配信

検索

💻 会議録を読む

本会議の会議録は、インターネットで公開しています。また、発言者やキーワードを指定して、検索することもできます（公開は、議会終了から約2カ月後です）。スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。



津島市議会 会議録

検索

📖 議会だよりを読む

議会だよりは、議会活動について広く皆さまにお知らせするため、定例会や臨時会の内容を中心に掲載しています。発行は5月、8月、11月、2月の年4回です。

過去の議会だよりはこちら→



津島市議会だより

検索



もっと市議会を知りたい方は、こちらをチェック→



厚生文教委員会

議案第43号 家庭的保育事業等の設備 及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正

議案の概要 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

Q 家庭的保育事業等のみの改正となっている理由について説明願いたい。

A 家庭的保育事業等を行う事業所については、市が認可しており、その他の保育園、認定こども園等については、県が認可するため、県議会に条例改正が上げられているので、全体が配置基準の変更になる。

議案第46号 一般会計補正予算 (第3号)

Q 教育費委託金、ラーケーション推進事業委託金として約999万円計上され、県が休み方改革の中で導入した児童・生徒が保護者等と共に平日に家庭や地域で体験や探究の学び活動を行う「ラーケーションの日のモデル事業」であり、全額県負担の委託金とのことであるが、ラーケーション取得者の実績について説明願いたい。

A 当市での令和5年度の実績は、小学校が264名、割合は10.58%。中学校は147名、9.50%。小・中学校合計は411名、10.16%となっており、大体1割ぐらいの児童・生徒がこのラーケーションの事業を利用した。



総務建設委員会

議案第41号 (仮称)津島市シビック ライド醸成拠点の設置及び 管理に関する条例の制定

議案の概要 いちい信用金庫より令和5年3月に寄付を受けた旧いちい信用金庫天王通支店と、4年度に取得した旧駐車場敷地を活用して、まちなかで不足する公共施設の設置に向けて関連例規を定めるもの。

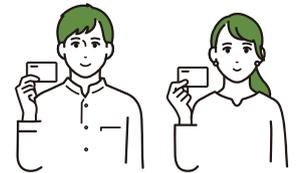
Q 高齢者や障がい者の方など、市民活動団体の利用の際には、減免措置を行ってはどうか。

A 前向きに考えていく。

議案第46号 一般会計補正予算 (第3号)

Q 戸籍住民基本台帳費、らくらく窓口証明書交付サービスシステム導入委託料として、約381万円が計上され、コンビニ交付と同様の画面を市民が操作して住民票の写しと印鑑登録証明書が交付可能となるシステムを窓口を導入するものとのことであるが、導入した場合、どのように運用するのか。

A らくらく窓口を使っただけのように案内したいと考えているが、マイナンバーカードをお持ちでない方やシステム操作に慣れない方の場合は、通常の窓口でも対応していく。



Q 観光費、観光振興事業として、3,800万円が増額され、現在公募している、津島神社南側に飲食店や地元特産品販売施設等の整備運営を行う観光ターミナル整備運営事業者が、今後整備する飲食店等の排水を流すため、下水管およびマンホールポンプを整備し、既存の下水管に接続する工事費であるとのことだが、工期について説明願いたい。

A 補正予算の可決後に発注し、令和6年度末までの工事完了を予定している。

行政調査視察

市政の発展と向上に必要であると判断した場合には、各委員会で市内施設等の現地に赴き、調査・研究を行っています。

	視察先	視察日	調査テーマ
総務建設委員会	株式会社 ダイワテック津島工場	令和6年 7月30日(火)	災害時における協定書および 企業誘致について
	津島市下水終末処理場		施設・人員体制、処理工程、接続率・ 処理水量などについて

詳しくは、次号で報告します。

なお、厚生文教委員会の行政調査視察は、検討中です。

(令和6年7月11日現在の予定です)

令和6年 第3回定例会 開催予定

日	月	火	水	木	金	土
8/25	26	27	28 本会議★	29	30	31
9/1	2	3	4 一般質問★	5 一般質問★	6 一般質問★	7
8	9 厚生文教委員会	10 総務建設委員会	11 厚生文教委員会	12 総務建設委員会	13 委員会予備日	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24 予算・決算特別委員会	25	26	27 本会議★	28

★印は、クローバーテレビの生中継および午後7時からの再放送を予定しています。(121チャンネル)

- ・会議は午前9時から開催します。
- ・日程は変更になる場合があります。
- ・詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。☎55-9858

編集

一編集委員会一

委員長：中川喜文 副委員長：清水基史
井桁亮 那須幸子 浦上文顕 松井由美子

後記

いつも議会だよりをお読みいただきありがとうございます。

令和6年3月27日に議会見学会を開催し、皆さまに議会を知ってもらう第一歩となりました。一般質問の傍聴にお越しいただく方が増え、津島市政を身近に感じていただけたと思います。

皆さまのご意見・ご要望等お気軽にお寄せいただきますようお願いいたします。

議会だよりは、5月・8月・11月・2月に発行しています。